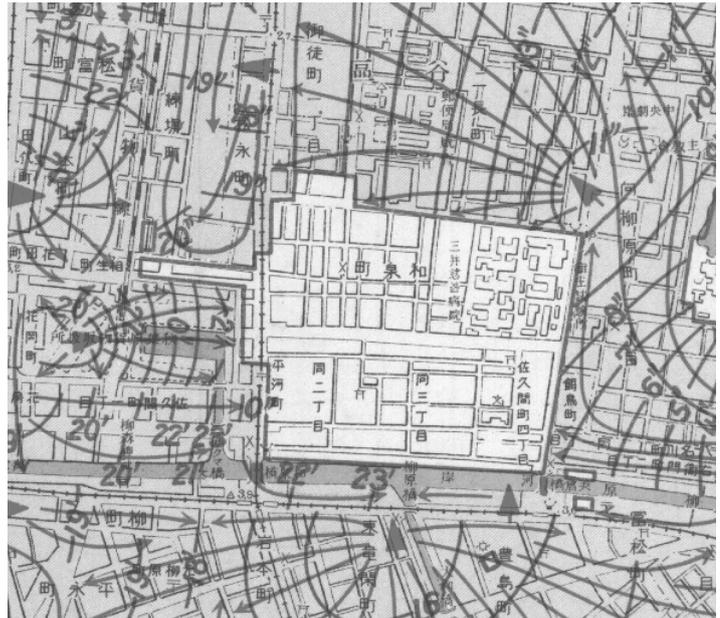


コラム1 神田和泉町・佐久間町における住民による消火活動

『震災予防調査会』（中村静二, 1925）の文中に、「ここは、実に見事な焼け止まりで、地震後しばらくは東京の大焦土の中に「アフリカ」の砂漠の中に存するという「オアシス」の感を呈した。」と紹介されているのが、周囲からの延焼を食い止めた神田和泉町・佐久間町である。図コラム1-1に示す白抜き部分がそれで、広大な焼け跡の中に奇跡的に焼け残っている。

この地域が焼け止まった要因として、最も頻繁に語られるのが、地域に住む人達による消火活動である。

「地域の人々が直ぐに逃げ出さずに必死に火と戦い延焼を食い止めた」という教訓は、震災直後から喧伝され、今日に至るまで語り継がれている。吉村は、その著書（吉村昭, 2004）の中で、「住民たちが、四周を完全に火に囲まれた中で町内にとどまり、火と戦ったことは大きな賭けであった。もしも防火に失敗すれば、町内には炎がさかまき、全員焼死することが確実だった。」と、まさに住民の必死の消火活動が生きるか死ぬかの瀬戸



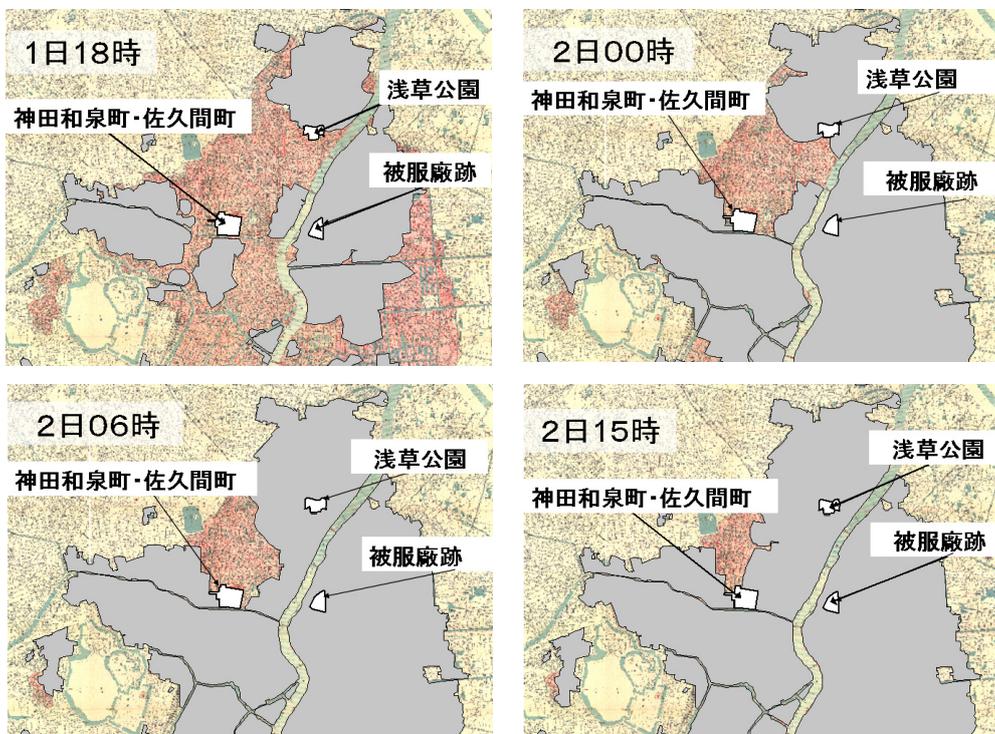
図コラム1-1 神田和泉町・佐久間町周辺の延焼動態図（中村, 1925）

際で行われたかのように記述している。もしこれが事実だとすれば、このような危険な命がけの消火活動は決して推奨されるものではないし、教訓にもするべきではない。しかしながら、上記の吉村の記述は事実と異なるものであった。実際には、住民らによる消火活動が効を奏し地区が焼け残った背景には、それを可能とする、いくつもの根拠ある好条件があった。鈴木（鈴木淳, 2004）は、「この地域の防御成功には、警察、消防、自衛消防、あるいは周辺の地域住民の消防活動、また、水利やポンプ製造工場があり、南側が神田川、北東方面が不燃建造物に囲まれていたといった地理的条件」などを挙げている。

こうした教訓は正確に伝える必要がある。特に、東京のように密集市街地が連担する地域においては、同時多発の都市大火の発生によって、関東大地震で起きたように逃げ遅れた住民がこれらの火災に周囲を取り囲まれ、逃げ場を失って死に至る危険性があることを、まず周知しておく必要がある。したがって、ここでは神田和泉町・佐久間町において周囲からの延焼を食い止めた経験を振り返り、それが可能となった条件を具体的に知ることによって、この教訓の正確な理解と新たな位置づけを行いたい。

まず、条件の第一は、神田和泉町・佐久間町における市街地構造である。地区の東北部には耐火建物である内務省衛生試験所、三井慈善病院、北側には、三ツ輪研究所、郵便局、市村座劇場等のレンガ建築群があった。また、南側には神田川、西側には、南半分に秋葉原貨物駅があり、その構内に神田川に通じるドックが配置され、直接には木造密集市街地と接していなかった。つまり、延焼阻止に寄与する物理的な好条件があった。

条件の第二として、これらの空間的、構造的な好条件に加えて、この地区の周囲に迫った火災の延焼状況の影響も大きい。図コラム1-2を見ると、周囲すべてが焼けていて、あたかも同時に火災に包囲され、逃げ場がないように見える。しかしながら、時間を追ってみると、火災は図コラム1-2に示すように、はじめは南側（1日18時ごろ）から迫ってきたが、南側の地区との境界には神田川と電車道があったために延焼を免れた。火流が並行で火勢が弱かったことも幸いした。次に、西側（2日0時ごろ）は、1日夜から深夜0時にかけて佐久間町1丁目まで延焼が迫ってきたが、南半分に秋葉原貨物駅があり、その構内のドックから豊富な水を利用できたことにより延焼を阻止した。東側（2日6時ごろ）から風上延焼してきた火災に対しては、耐火建物が防火効果を上げるとともに、火災が接近した時点には風向が変化し、和泉町の北部では火災の風横側となっていた。最後に、北側（2日15時ごろ）からも火災が接近してきたが、北側には煉瓦建築があり、これ自身は焼失したが、燃え残った壁が防火壁としての効果を持っていた。



図コラム1-2 神田和泉町・佐久間町に接近する延焼火災の時刻別変化

(中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会, 2006)

このように、神田和泉町・佐久間町への火災接近は、それぞれ6時間程度、あるいはそれ以上の時間間隔を置いて順番にやってきた。つまり、この地区での消火活動は、常に残りの三方に退避路を有する条件で、ある一つのサイドからの延焼の防止に集中できたという幸運がある。火災盛期から6時間も経過した焼失地域は、ある意味では二度と延焼する危険のない退避路となり得たのである。

条件の第三は、消防ポンプや消防水利の存在とそれを使用できる消防組（今で言う消防団）や事業所の自衛消防隊の人たちが地区内にいたということである。バケツリレーなどの一般住民が行える消火活動は、一度の放水量も放水距離も限られ、自ずと消火能力の限界がある。特に、都市大火のような猛威を振るう火災に対しては、風上側での延焼防止活動など、他にはあまり多くを期待するべきではなく、風下側では危険さえ伴うことを理解しておくことも重要である。実際に、鈴木が指摘（鈴木淳, 2004）するように、周囲に迫る火災の延焼から地区を守った消火活動は、一般住民による、いわゆるバケツリレーだけではなかった。地区の消防組の人達による帝国唧筒会社のポンプ自動車の活用をはじめ、三井慈善病院の自衛消防隊による可搬式ガソリンポンプの利用など、相当の装備を活用した技能を有する者による消火活動が大きな役割を果たしたという事実を忘れてはならない。

一方で、避難困難な者を優先的に早く広域避難場所など火災から安全な場所に避難させることは、自主防災活動として位置づけるべき重要な事項である。関東大地震時の神田和泉町・佐久間町においても、住民の大半が地区内にとどまったわけではなく、1日の午後6時ごろには町内の老幼婦女子の多くは上野方面に避難しており、深夜0時すぎには警察官が避難を呼びかけている。消防組のメンバーを含めた地区内住民による消火活動は、避難困難者を既に安全な場所へと移した上で、かつ、自身らの退避路が確保された中での後顧の憂いがない条件での活動であったことを銘記する必要がある。